

令和 6年 2月 2日

質 疑 回 答 書

事業名	我孫子市国民健康保険糖尿病性腎症重症化予防事業業務委託（単価契約）	
発注課名	我孫子市役所 国保年金課 給付係	
	質 疑	回 答
1 「仕様書（別紙1）1」 計160名のうち、(a)と(b)の想定の内訳をご教示ください。	1 委託内容(A)の参加勧奨見込人数160名は、市から参加勧奨を行う対象者のみを指すため、全員(a)となります。	
2 「仕様書（別紙1）2 ②」 電話による問合せ対応にて、社内専用ツールで問合せ内容の記録と引き継ぎを行える環境を整えられていれば、1次受付として架電専任者が対応し、その後関係者（指導員や営業担当等）に共有し担当者から回答する対応でも問題ないようでしょうか。	2 問題ありませんが、1次受付時に問合せ者との間に行き違い等が発生しない程度には、架電専任者にも本事業についてご承知おきいただくようお願いいたします。	
3 「仕様書（別紙1）2 ③（2）」 対面とWebの想定される比率をご教示ください。見積試算時の参考とさせていただきます。	3 面談の実施方法について、対面とWebの併用を行うのは初めてとなるため想定が困難です。見積試算時は1：1でご対応ください。	
4 「仕様書（別紙1）2 ③（3）」 かかりつけ医の生活指導確認書の文書料も受託者で負担する認識で良いのでしょうか。	4 文書料については市が別途対応し、負担します。	
5 「仕様書（別紙1）2 ③（4）」 かかりつけ医の生活指導確認書は本人経由ではなく、受託者が直接かかりつけ医より入手する認識で良いのでしょうか。	5 文書は本人または市経由での取得を想定しています。	
6 「仕様書（別紙1）2 ⑤（3）」 想定されている中断者の選定基準をご教示ください。	6 参加者側のやむを得ない事情により指導への参加継続が困難となった場合や、市、受託者及びかかりつけ医の判断により、指導の中断がやむを得ないと判断した場合を想定しています。	
7 「仕様書（別紙1）3（3）」 対面面談の利用できる場所と日時は予めご提示頂けますでしょうか。予約及び日程調整を申込者と架電で行う際、予め利用できる場所と日時が分	7 対面面談の際に利用できる場所と日時は予めご提示いたします。	

質 疑	回 答
<p>かっている状態かどうか把握したいと思います。</p> <p>8 「仕様書（別紙1）3（3）」 例年、基本的に指定頂く面談場所は市役所でしょうか。</p> <p>9 「仕様書（別紙2）2 ①（1）」 申込時に定期通院時の血液検査データの提出を求めるとありますが、入手方法は検査データを記入する書類を通知物に同封し、記入及び返送頂く流れの認識で良いでしょうか。</p> <p>10 「仕様書（別紙3）」 見積書作成の参考のために、参加勧奨（電話）と保健指導（対面）と（Web）の想定件数を教えていただけないでしょうか。</p> <p>11 スケジュール 委託内容(A)と(B)それぞれ以下の概算スケジュールを教えてください。 ・対象者データ連携 ・参加勧奨通知などの送付 ・保健指導の開始</p> <p>12 過去実績 委託内容(A)と(B)それぞれで、昨年及び一昨年の参加勧奨人数と参加人数を教えてください。</p> <p>13 対象者への送付用封筒を支給頂けるのですが、サイズ、窓開き有無などの様式を教えてください。</p> <p>14 「仕様書（別紙2）2 ③（2）」</p>	<p>8 過去に実績がある面談場所は、市の保健センター及び市役所です。</p> <p>9 ご認識のとおりで問題ありません。</p> <p>10 お見積書作成時は、可能性のある最大件数を想定していただきたいので、仕様書P2に記載のある件数としてください。なお、「当年度保健指導」の保健指導（対面）（Web）については、面談指導を1人につき2回実施される場合は、3の回答内容もふまえ、各年度（対面）20件、（Web）20件としてください。</p> <p>11 委託内容(A)については、近年は以下のスケジュールとなっております。委託内容(B)については初めての試みとなるため過年度の実績はありませんが、早くても同様のスケジュール以降になるものと考えております。 ・参加勧奨対象者データ連携 6月 ・参加勧奨通知の送付：6月 ・保健指導の開始 8月</p> <p>12 委託内容(A)については以下のとおりです。なお今回、過年度と実施方法を変更する予定ですので、予めご承知おきください。また、(B)については初めての試みとなるため、過年度の実績はございません。 ●参加勧奨人数： 令和4年度 117名、令和3年度 204名 ●参加人数： 令和4年度 11名、令和3年度 8名</p> <p>13 受託者と相談の上、以下のいずれかの提供を想定しています。 ●長形3号、窓開き無、口糊有 ●角形2号、窓開き無、口糊無</p> <p>14 ご認識のとおりです。</p>

質 疑	回 答
<p>指導回数は最大3回、と記載がありますが、全ての方へ3回指導を行うことを可とする認識でよろしいでしょうか。</p> <p>15 「仕様書（別紙1）2 ①（1）」 使用する封筒は我孫子市様より提供いただく、とありますが、弊社仕様の封筒をご提案することは可能でしょうか？</p> <p>16 「仕様書（別紙1）2 ③（1）」 指導は8月を目安に開始、とありますが、我孫子市様よりデータを提供いただける時期をご教示ください。</p> <p>17 「仕様書（別紙1）3（3）」 対面による面談の実施場所は、我孫子市が指定することとする、とありますが、対面による面談は公共の施設を利用し、自宅訪問による指導は不可、ということでしょうか。</p> <p>18 様式7 事業の実施体制 弊社では実施体制の提出書類に年齢を記載していないのですが、年齢記載は必須となりますでしょうか。</p> <p>19 企画提案書の提出部数 プライバシーマーク、ISMSの写し、【当年度保健指導】月次報告書及び事業評価報告書、【フォローアップ支援】指導報告書につきましては、様式とあわせて8部を冊子にまとめた方が良いでしょう。もしくは、1部又は8部ずつで別添とした方が良いでしょうか。</p>	<p>15 事業者様の封筒を使用したところ、開封していただけなかったという事例が過去にあったようなので、可能な限り市の封筒をご使用いただきたいと考えております。</p> <p>16 参加勧奨対象者のデータにつきましては、6月の提供を予定しております。</p> <p>17 施設での面談も対応可能であり、加えて自宅訪問にも対応可能ということであれば、その旨を企画提案書等にてご提案いただけますと幸いです。</p> <p>18 御社の方針として、年齢がプライバシー保護の対象となっているため不記載が原則であるということであれば、様式7においても年齢をご記載いただかなくても構いません。</p> <p>19 8部ご作成いただく冊子それぞれに添付をお願いいたします。なお、プライバシーマーク及びISMSの写しにつきましては、提出は必須ではありません。</p>